

2025 年度 社会福祉法人めやす箱
グループホームめやす箱 事業計画書
(共同生活援助・短期入所)

1. 基本方針

利用者一人一人を大切に、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者及び家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

2. 施設の概要

施設の名称	グループホームめやす箱
所在地	倉敷市青江 740- 2（青江Ⅰ） 倉敷市青江 740-10（青江Ⅱ・短期入所） 倉敷市青江 850- 3（青江Ⅲ）
種 類	共同生活援助事業・短期入所事業
定 員	共同生活援助 24 名（青江Ⅰ 10 名、青江Ⅱ 8 名、青江Ⅲ 6 名） 短期入所 2 名
管理者	橋本 裕史
事業内容	共同生活援助・短期入所事業における生活支援

3. 入所部門事業目標

法人理念及び部門目標を基に、以下の運営方針で事業所運営に当たる。

- ① 利用者満足度の向上
- ② 安全且つ快適な住環境の整備及び 4 棟目の新設準備
- ③ 法人を担う人材の育成

4. 事業所目標

法人理念、部門目標、基本方針を基に、2025 年度事業所目標を下記事項に定める。

- ① 快適な生活が送れるよう、感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努め、安心安全を第一に考えたうえで利用者の生活能力の維持・向上を図る。
- ② 部門権利擁護指針を念頭に支援力の向上を図る。
- ③ 日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う。

(具体的な取り組み)

① 感染症対策、リスク管理、住環境の整備

感染症対策については、2025 年度も事業所間の連携強化に努め、正確な情報の共有と迅速な対応を行い、可能な限りグループホームにウイルス等をもちこませないよう、注力していく。リスクマネジメントについては、職員一人一人の意識を向上させ、気付きを増やすことで事故を未然に防ぎ、利用者が安心・安全に生活できる環境を整備していく。住環境の整備については、利用者一人一人の現状を的確に把握し、生活状況や本人の意思を第一に考えた上で、集団生活における役割意識をもっていただけるようアプローチしていく。利用者個々の現状や課題を見極め、自立に繋がる支援に取り組んでいく。

利用者の生活がより豊かなものとなるよう、個々の強みや可能性も鑑みた上で「生活の質向上」に向けた支援に尽力していく。家庭的な雰囲気づくりを心がけ、地域において共同生活が続けられるよう、利用者をサポートしていく。また、満足度調査でご指摘いただいた保清にも注力し、清潔感のあるグループホームを目指していく。

② 権利擁護意識・支援力の向上、利用者の生活能力の維持・向上

権利擁護意識と意思決定支援の質向上を図るため、利用者一人一人の要望等を積極的に聴き取り、利用者が自己実現を実感できるよう支援していく。権利擁護担当者が中心となり、毎月重点強化テーマを設け、職員会議の場で振り返りを行うとともに、権利擁護に関する勉強会やケース検討会議を行い、高い意識が継続するよう取り組んでいく。

内外研修についても積極的に職員を派遣し、「利用者の気持ちや立場を考えた支援ができる人材」を育成していく。グループホームには強度行動障害を有する利用者も多数いるため、利用者一人一人に合わせた支援方法を模索し、適宜支援方法の確認と見直しを行っていく。特に入所系事業は1対1で利用者に関わる場面が多いため、高い権利擁護意識は勿論、多種多様な障がい特性の理解や身体介護技術といった幅広い支援力が必要となり、アンガーマネジメントも必須となってくる。職員一人一人がステップアップし、学びを事業所にフィードバックしていくことで支援力の底上げを目指す。

また、各棟に分かれて業務にあたるため、職員間の連携強化も重要課題である。利用者一人一人の生活状況や健康状態、情緒等の情報共有に努めていく。統一した支援を提供することで利用者の混乱や不安を防ぎ、生活能力の維持・向上を目指していく。

③ 相談しやすい環境作り、迅速且つ柔軟な対応

サービス満足度調査だけに留まらず、日頃から積極的に利用者・家族とコミュニケーションを図り、ニーズや変化を拾い上げていく。挙げた要望や意見と真摯に向き合い、職員間で情報を共有し、迅速かつ具体的な改善に努める。利用者一人一人との関わりを大切にし、信頼関係を構築していくとともに、状況の変化や体調、悩みごとなどにも配慮し、ニーズや思いを引き出せるようアプローチしていく。日常生活上での困り感や不

安等、誰もが相談しやすい環境作りと関係構築に努めていく。利用者の余暇活動についても安全かつ楽しめるよう工夫を凝らし、余暇の充実を図ることで気持ちの切り替えや日常生活の活性化に繋げていく。

上記を効果的に実践していくため、2025 年度は家族交流会を再開する。また、家族の高齢化に伴う様々な変化にも柔軟に対応していく。

5. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

サービス向上委員会と連携し、全事業所を対象とした満足度調査を実施し、利用者一人一人の意見や要望に応じていく。直接支援の質向上や権利擁護に関する意識の向上は勿論、安全・安心に過ごしていただけるよう、環境整備についても具体的な取り組みを行い、サービスの質向上を目指す。

管理者が主体となり利用者支援だけに留まらず、保護者対応の重要性や役割についても各職員が理解できるよう、職員個々の接遇力を向上させ、満足度の向上を目指す。また、いただいた苦情に対しては迅速且つ誠意ある対応を行う。利用者の信頼と満足を損なわぬよう努め、法人第三者委員とも連携を図る。

6. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図る。また、権利擁護に関する月間目標を設定し、職員会議等で定期的な振り返りの場を設け、啓発活動を展開していく。

7. 研修計画

個々の能力向上だけに止まらず、チームワークの向上や組織全体のレベルアップを目指す。外部研修や法人研修に職員を派遣し、部門勉強会や職員会議における勉強会など、様々な学習機会の場を提供する。

8. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（5月・7月、10月、1月）防災訓練を実施する。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

事業所の立地がハザードマップの「浸水想定区域 水深0.5～3m」に該当するため、必要に応じて避難確保計画の見直しを行い、職員に周知を図る。

近隣事業所との連携（協力体制）を強化し、夜間の防災体制についても整備していく。

9. 安全衛生計画

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。グループホームには重症化リスクの高い利用者も入居されており、特に重度棟は共有スペースを介して感染が拡大するリスクも高い。安全衛生委員会と連携し、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底し、健康で安全な生活を送ることができるよう支援していく。

その他の取り組みとして、感染状況を鑑みたうえで対策を講じ、各棟の利用者・家族・職員合同で大掃除を再開する。グループホームの環境美化と併せて、家族同士の交流機会や家庭とのコミュニケーション機会としていく。

10. BCP（業務継続計画）

安全衛生・防災委員会と連携を図りながら、各職員の習熟度を理解した上で災害時における知識・業務遂行能力の向上に繋がる取り組みを実施していく。研修や訓練を通して既存のBCP（書面）の改定を重ね、より実効性の高い事業継続体制の構築を図る。有事に備えて備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していく。

11. 車両安全運行計画

職員一人一人の安全運転意識を向上させ、適切な運行管理を行う。万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の再周知を図る。年に1度、運行許可者の運転確認と定期的な送迎ルートの確認を行い、高い意識を維持することで事故ゼロを目指す。また、法人車両安全運行委員会と連携し、緊急時の対応や日々の安全運行に関する啓発活動を行う。

12. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。また、法人広報誌や事業所通信、ホームページ、SNS等を活用し、様々な情報を発信していく。広報委員会と連携しホームページ等の適切な運用に努める。

13. 職員配置予定表（2025年4月1日）

（単位：名）

	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	世話人	宿直専属	合計
常勤職員	1	1	5	4	0	11
非常勤職員				0	1	

※ 管理者は、サービス管理責任者と生活支援員を兼務。

※ 常勤職員1名は、生活支援員と世話人を兼務。

14. 職員の勤務体制予定表 (2025 年 4 月 1 日)

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A1 (早出)	6 : 30	10 : 00	なし
A2 (早出)	6 : 30	9 : 30	なし
A3 (早出)	7 : 00	10 : 00	なし
B (早出)	7 : 00	16 : 00	60 分
B2 (早出)	7 : 00	13 : 00	なし
C1 (早出)	7 : 00	12 : 00	なし
C2 (早出)	6 : 30	12 : 00	なし
C3 (早出)	6 : 30	12 : 30	なし
D (早出)	6 : 30	15 : 30	60 分
E (遅出)	12 : 00	21 : 00	60 分
休/E (遅出)	17 : 00	21 : 00	なし
F (遅出)	15 : 00	21 : 00	なし
G (遅出)	15 : 30	21 : 00	なし
H (遅出)	10 : 00	19 : 00	60 分
I (遅出)	11 : 00	20 : 00	60 分
J (遅出)	15 : 30	20 : 30	なし
P (遅出)	16 : 00	21 : 00	なし
S (日勤)	9 : 00	18 : 00	60 分
GHM (日勤)	8 : 00	17 : 00	60 分
AP1 (早遅)	6 : 30	10 : 00	なし
	16 : 00	20 : 30	なし
AP2 (早遅)	6 : 30	9 : 30	なし
	16 : 00	21 : 00	なし
AP3 (早遅)	6 : 30	9 : 30	なし
	15 : 30	20 : 30	なし
AP4 (早遅)	7 : 00	10 : 00	なし
	16 : 00	21 : 00	
夜間支援 (宿直)	21 : 00	7 : 00	仮眠 6 時間

15. 利用延べ人数及び開所予定

① 共同生活援助実人数（定員 24 名）（単位：名）

	2025 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2026 年 1 月	2 月	3 月	合計
延べ数	660	664	661	686	648	652	685	663	663	643	619	675	7919

② 短期入所実人数（定員 2 名）（単位：名）

	2025 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2026 年 1 月	2 月	3 月	合計
延べ数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	312

16. 年間行事（案）

実施月	実施行事
4 月	個別外出、BCP 基礎研修（感染症・災害）
5 月	個別外出、避難訓練、食中毒予防・蔓延防止研修 家族会
6 月	個別外出、災害時 BCP 訓練研修
7 月	個別外出、避難訓練、虐待防止研修
8 月	かき氷、生活介護部門勉強会、車両講習会
9 月	個別外出、合同保護者懇親会
10 月	個別外出、ハロウィン、避難訓練、感染症予防・蔓延防止研修
11 月	個別外出、支援力向上研修
12 月	クリスマス会、身体拘束適正化研修
1 月	初詣、避難訓練
2 月	個別外出、生活介護部門研究発表会、車両講習会
3 月	個別外出

17. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。